

広報

大野城

Onojo City
Public Relations

12 / 1

2024年(令和6年)
No.1344



第46回
まどか文化祭

【表紙写真】

まどかフェスティバル2024 (11月3日)

●主な内容

令和6年度 大野城市表彰	2~5
12月2日から健康保険証の新規発行を終了します	10
児童手当法改正後の手続きは、済んでいますか？	18

掲載している内容は、11月19日火時点のものです。

外国人向けに広報「大野城」の情報をホームページに掲載しています。

Useful information for foreign residents selected from the city magazine "ONOJO" is available on Onojo City's web site.



QR code for
English page

令和6年度

大野城市表彰

社会功勞表彰

51人

3団体

善行表彰

2人

特別表彰

2人

地域活動奨励賞

104人

2団体

社会功勞表彰

地域自治活動（写真①）

区の役員として地域の発展に貢献

篠原庸雄

区の役員と文化部の活動を通じて地域の発展と芸術文化の向上に貢献

永江洋子

区の役員として地域の発展に貢献

田中 稔、牛島千久司、武井英俊

森山陽介、黒上義美

区の役員と子ども見守り活動を通じて地域の発展と安全に貢献

中島 信

コミュニティ運営協議会の役員として地域の発展に貢献

井上善久

健康推進活動（写真①）

食生活改善推進活動を通じて住民の健康意識の向上に貢献

川野直美

地域福祉活動（写真①②）

区の福祉推進委員として地域福祉の向上に貢献

大城ふみ子、高平勝子、小島リエ子

森 敏江、重松美恵子

区のシニアクラブの活動を通じて地域福祉の向上に貢献

鳥巢豊子

区のシニアクラブ役員として地域福祉の向上に貢献

武藤昭雄



表彰状授与



代表謝辞



市では、さまざまな分野でまちづくりに貢献した人や市民の模範となる善行を行った人、スポーツなどの分野で特にその活躍が著しい人を表彰しています。表彰式は11月10日(日)にまだかぴあで行い、出席した受賞者の代表6人に表彰状を贈呈しました。
受賞した皆さんの氏名、団体名と表彰理由を紹介します。（順不同・敬称略 氏名は希望者のみ、写真は表彰式の出席者のみ掲載）

介護ボランティア「ききょう」およびボランティア連絡協議会の役員として地域福祉の向上に貢献

原 妙子

民生委員・児童委員として地域福祉の向上に貢献

児玉幹子、井上美奈子、山下恵子
猿渡朋子、力武澄子、浅川由香

身体障がい者福祉協会の役員として福祉の向上に貢献

高倉廣子、三宅千秋

母子寡婦福祉会の役員として地域福祉の向上に貢献

田口富恵

交通安全・消防・防犯活動 (写真②)

防犯パトロール活動を通じて地域の安全に貢献

三原啓資

区の環境防犯部の活動を通じて地域の安全に貢献

松尾 洋、馬見塚盛芳、小田切恒男

区の交通指導員として交通安全の推進に貢献

永井満夫

交通安全指導員として交通安全の推進に貢献

伊藤徳一

消防団員として消防防災活動に尽力し地域の安全に貢献

藤 孝司、中隈徹朗

防犯指導員として地域の安全に貢献

石橋芳雄、富田勝彦

人権・男女共同参画推進活動 (写真②)

こどもCAPふくおかの役員として男女共同参画社会の推進に貢献

高木保子

芸術・文化活動 (写真②)

区の文化部の活動を通じて芸術文化の向上に貢献

田中君子

コミュニティ運営協議会の文化芸能部員として芸術文化の向上に貢献

田原裕美

体育・スポーツ・レクリエーション活動 (写真②)

地域の体育部の活動を通じてスポーツ振興に貢献

岡部 茂

区の体育部の活動を通じてスポーツ振興に貢献

安田洋子

ヘルシー★ピュア倶楽部の代表としてスポーツ振興に貢献

田川千恵美

青少年の指導育成活動 (写真②)

子ども会育成会連合会の役員として青少年の健全育成に貢献

今浪明美

保護司として青少年の非行防止および健全育成に貢献

船越和馬

本の読み聞かせと児童への読書の推進を通じて青少年の健全育成に貢献

下大利小学校読書ボランティア

市産野菜の学校給食への提供と農業体験イベントを通じて青少年の健全育成に貢献

ベジタブル山田

環境保全・環境美化活動 (写真②)

コミュニティ運営協議会の環境安全部および地域振興部員として地域の環境保全と発展に貢献

岩本伸二

市有林管理員として地域の環境保全および防災に貢献

船越克幸

地域の清掃活動を通じて環境美化に貢献

西山シゲ子、田中悦子、笠井喜代子

AGCマイクロガラス株式会社

国際交流活動 (写真②)

国際交流活動を通じて地域の国際化の推進に貢献

有馬法子

善行表彰

人命救助 (写真②)

救助が必要な人に対し、的確な行動により生命・身体の安全確保に尽力

北島若菜、坂井颯斗

特別表彰

スポーツ分野 (写真②)

第7回全日本ラジボール卓球選手権大会男子シングルス85 優勝

釘本一典

ソニー生命カップ第45回全国レディーステニス大会 団体優勝

瀬田 梓



地域活動奨励賞

地域自治活動 (写真③)

区の役員として地域の発展に貢献

戸渡久志、伊藤剛夫、岸山信雄
大神美恵子、城里生富雄、梅本春樹
井上敏洋、貞廣不由徑、洲江孝男
鎌土正雄

健康推進活動 (写真③)

食生活改善推進活動を通じて住民の健康意識の向上に貢献

山内節子、朝重和代、馬場ミヨ子
向井千秋、原田豊子、原 柳子

地域福祉活動 (写真③④)

区の福祉推進委員として地域福祉の向上に貢献

秋田三枝子、緒方政子
区の福祉部員として地域福祉の向上に貢献
南 優奈、西岡美紀、野中文字

区の福祉推進委員として地域福祉の向上に貢献

金子恵美子
区のシニアクラブ役員として地域福祉の向上に貢献
今口恒夫

区の福祉推進委員として地域福祉の向上に貢献

花田雅子、福山聖子、松尾幸子
区のシニア部の活動を通じて地域福祉の向上に貢献
金丸 清、森 正則、田中栄子

区の福祉部の活動を通じて地域福祉の向上に貢献

竹下 薫

区の身障者クラブの活動を通じて地域福祉の向上に貢献

徳田美智子、三上マサコ

おげんき号のボランティア運転手として地域福祉の向上に貢献

福島克磨、藤光秀心、小林洋介

神原 茂、田中 孝

母子寡婦福祉会の活動を通じて地域福祉の向上に貢献

野田知佳

民生委員・児童委員として地域福祉の向上に貢献

中村小壽子、古賀綾子、林田 茂

田原和枝、笹川義信

交通安全・消防・防犯活動 (写真④)

防犯パトロール活動を通じて地域の安全に貢献

宮元修二、村下和之、木下 修

登下校の見守り活動を通じて地域の安全に貢献

松岡 薫

区の環境防犯部の活動を通じて地域の安全に貢献

蒲原ひとみ

高塚裕幸

芸術・文化活動 (写真④)

区の文化部の活動を通じて芸術文化の向上に貢献

高原清美

区の文化部の活動と区の役員を通じて芸術文化の向上と地域の発展に貢献

中村恵一

区の文化部の活動を通じて芸術文化の向上に貢献

鶴 羽奈恵

コミュニティ運営協議会の文化芸能部員として芸術文化の向上に貢献

小石原瑠美子

母子寡婦福祉会の活動を通じて地域福祉の向上に貢献

野田知佳

民生委員・児童委員として地域福祉の向上に貢献

中村小壽子、古賀綾子、林田 茂

田原和枝、笹川義信

交通安全・消防・防犯活動 (写真④)

防犯パトロール活動を通じて地域の安全に貢献

宮元修二、村下和之、木下 修

登下校の見守り活動を通じて地域の安全に貢献

松岡 薫

区の環境防犯部の活動を通じて地域の安全に貢献

蒲原ひとみ

高塚裕幸

芸術・文化活動 (写真④)

区の文化部の活動を通じて芸術文化の向上に貢献

高原清美

区の文化部の活動と区の役員を通じて芸術文化の向上と地域の発展に貢献

中村恵一

区の文化部の活動を通じて芸術文化の向上に貢献

鶴 羽奈恵

コミュニティ運営協議会の文化芸能部員として芸術文化の向上に貢献

小石原瑠美子



大野南ジュニアのコーチおよびバレーボール協会の役員としてスポーツ振興に貢献

伊藤和也

北レディースの役員としてスポーツ振興に貢献

江角優子

メモリードの監督としてスポーツ振興に貢献

三宅 喬

テニス協会の役員としてスポーツ振興に貢献

末田周三、辻塚 顕

剣道の指導員としてスポーツ振興に貢献

野添健次

青少年の指導育成活動 (写真⑤)

区の子ども会役員として青少年の健全育成に貢献

松本かおる、牟田浩美

青少年リーダー研修会実行委員会委員として青少年の健全育成に貢献

宮原祐香、高田豊輔

保護司として青少年の非行防止および健全育成に貢献

森 和也、那須孝明、原 章雄

高原広文、小笠原涼子

少年相談員として青少年の健全育成に貢献

有澤茂雄、井上周二、大庭 洋

久保年正、藤波俊光、原田幸男
石田義弘、中村紀久子、内山富士郎
坂井雅美、藤本夕紀

本の読み聞かせと児童への読書の推進を通じて青少年の健全育成に貢献

大利小おはなしクラブ

環境保全・環境美化活動 (写真⑥)

市有林管理員として地域の環境保全および防災に貢献

戸渡浩一、高原秀春

コミュニティ運営協議会の環境安全全部員として地域の環境保全と環境美化に貢献

原田清範

人権・男女共同参画推進活動 (写真⑥)

災害時の食事に関する啓発活動などを通じて男女共同参画社会の推進に貢献

防災ほっとキッチン

国際交流活動 (写真⑥)

国際交流活動を通じて地域の国際化の推進に貢献

高向順子

地域貸出文庫活動 (写真⑥)

区の文庫部の活動を通じて読書活動の普及に貢献

手島たまき、木村千恵子、新納尊子

西田幹子

地域振興活動 (写真⑥)

コミュニティ運営協議会の地域振興部および子ども・青少年育成部の役員として地域振興と青少年の健全育成に貢献

森 顕

コミュニティ運営協議会の地域振興部員として地域振興に貢献

児島 弘、大澤小百合

商工会の役員として商工業の振興発展に貢献

大庭秀吉、寺内秋雄

ふるサポの会の活動を通じて市のPRと地域振興に貢献

深堀慶子、吉川明美、三池信子

金澤美代子、余公多寿子、福嶋鉄志
山路博之

●問い合わせ先

総務管理課選挙・統計（総務事務センター）担当

☎(580)1989



選挙の結果を振り返って

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙について、投票率などをお知らせします。

今回の選挙では、期日前投票所を拡充した結果、投票者数のうち期日前投票を利用した人が40%を超えました。

アンケートに協力してください。

選挙管理委員会では、今後の選挙事務の参考とするため、市内在住の満18歳以上の人を対象にアンケートを実施します。

アンケートは、オンラインで回答をお願いします。



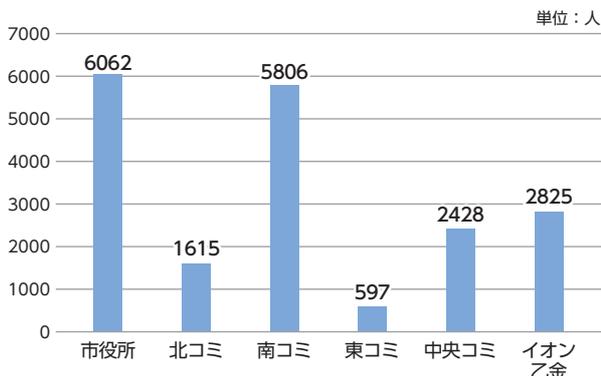
● 回答期限 12月13日(金)

● 問い合わせ先

選挙管理委員会(総務管理課内)
☎(580)1957



衆議院議員総選挙 期日前投票所別投票者数 (11日間)



衆議院選挙総選挙(小選挙区)の投票状況

※在外選挙人を除く

有権者数	8万3225人	
投票者数	4万6499人	
投票率	大野城市	55.87%
	県内順位(75市区町村中)	18位
	県平均	51.62%
投票の内訳	当日投票	57.91%
	期日前投票	41.58%
	不在者投票	0.51%

優良運転者免許更新センターが 渡辺通りから千代に移転します

12月16日(月) 午後1時 更新業務スタート

渡辺通りにあった優良運転者免許更新センター(通称:ゴールド免許センター)が、福岡県千代合同庁舎2階に移転します。

千代優良運転者免許更新センター[福岡市博多区千代]は、予約制となります。詳しくは福岡県警ホームページを確認してください。



※運転免許更新には予約が必要です。
(高齢者講習など受講済の人は不要)
※専用駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。
※渡辺通優良運転者免許更新センターは、11月29日(金)をもって終了します。

● 問い合わせ先

春日警察署 交通第一課交通総務係

☎(580)0110

年末の交通安全県民運動 12月11日(水)～31日(火)

〔運動期間中の重点目標〕

- ① 夕暮れ時以降の交通事故防止
↳ 横断歩道マナーアップ運動の推進
- ② 飲酒運転の撲滅
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



① 夕暮れ時以降の交通事故防止

↳ 横断歩道マナーアップ運動の推進

12月は、夕暮れ時の交通事故による死傷者（重傷以上）が、他の月と比較して多くなります。

運転手は早めのライト点灯することで歩行者に気付き、歩行者は反射材や明るい服装を着用することで運転手に気付いてもらえます。

運転手は、横断歩道前は減速をし、歩行者がいるときは、一時停止して歩行者を優先させましょう。歩行者は、近くに横断歩道があるときは、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

交通事故をなくすため、お互いが注意しましょう。

② 飲酒運転の撲滅

県内の飲酒運転検挙件数は、1146件（9月末時点）で、前年同期



より33件増加しています。年末年始は、お酒を飲む機会が増える時期です。飲酒運転による事故の悲惨さ、責任の重さについて考え、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして、見逃さない」とことを徹底しましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

11月1日から道路交通法の改正により自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。「運転中のながらスマホ」「酒気帯び運転およびほう助」の罰則が強化されました。必ず自転車保険に加入して、重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

また、自分の命を守るためにも自転車や特定小型原動機付自転車を利用するときは、ヘルメットを着用し安全に利用しましょう。



自転車運転中の新たな罰則

運転中ながらスマホ

違反者は、
6月以下の懲役または10万円以下の罰金
交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯び運転およびほう助

違反者・自転車の提供者は、
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

事故にあったら

運転中または歩行中に交通事故にあつたら、落ち着いて行動しましょう。

① 安全の確認

◆ けが人がいる場合は、その救護が最優先です。すぐに119番通報して救急車を呼びましょう。

◆ 交通事故の直後は、精神的に動揺・興奮していて、痛みやしびれに気付かないことがあります。けがによっては、数日後に症状が表れ、死亡するケースもあるため、けがの有無に関わらず、必ず病院を受診しましょう。

② 道路上の危険防止

二次災害を防ぐため、自動車または自転車・特定小型原動機付自転車は、歩道の端などの安全な場所に移動させましょう。

③ 警察へ通報

現状の状況を確認し、警察に通報しましょう。

④ 相手の確認

相手の名前、住所、連絡先を確認しておきましょう。

⑤ 保険会社への連絡

加入している保険会社にも連絡しましょう。

● 問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897

12月は 福岡県悪質商法 撲滅月間です



市長からのメッセージ

近年、デジタル化やAI技術の急速な進展により、生活の利便性が増す一方、そのリスクも多様化しています。

市民の皆さんには、消費者トラブルを回避するため、「気づく・断る・相談する」というこれまでも必要とされてきた基本的な対応を継続して意識していただくとともに、デジタルサービスに潜む新たなリスクへの理解や、適切な情報の収集など、更に消費者力を高めていくことが求められています。

本市の消費生活センターでは、消費者を取り巻く環境の変化にも的確に対応できるよう相談体制の充実を図っており、最新の消費者トラブル事例を分かりやすく紹介するなどして、デジタル時代に対応できる消費者力の向上に努めているところです。

今後も、地域に根ざした活動を展開していただいている消費生活サポーターの皆さんと連携をとりながら、安全で安心なまちづくりを目指し、消費者行政の推進に全力で取り組んでまいります。

大野城市長 井本宗司

あなたの身近に こんなトラブル、ありませんか

「簡単に稼げる」と謳った副業サイトに注意!

【アドバイス】

- ◆ SNSがきっかけの副業トラブルが増えています。「簡単に稼げる」「借金してもすぐに返せる」といった話をうのみにしないようにしましょう。
- ◆ どのような作業を行うのか、利益が出る仕組みとはどのようなものかなどを自分で調べて、よく分からなければ契約しないようにしましょう。
- ◆ 借金してまで契約するべきか慎重に検討してください。

SNS広告による定期購入トラブルに要注意!

【アドバイス】

- ◆ 「低価格であることを強調する広告を見て、一回だけ、お試しのつもりで商品を注文したら、実は定期購入だった。」「次回の請求額が高額な料金だった。」「業者へ解約の連絡をしたら定期購入を理由に断られた。」などという相談が数多く寄せられています。
- ◆ 商品を注文する前に、「最終確認画面」で定期購入が条件になっていないか、支払総額がいくらになるのか、解約の際の連絡手段、返品特約や解約条件など、細部までよく確認することが重要です。
- ◆ 最終確認画面は、スクリーンショットで保存しましょう。

市消費生活センターの相談件数
(令和5年度)

年代別	相談件数	前年度比
20歳未満	4	-4
20代	73	-2
30代	70	-46
40代	130	+4
50代	171	-6
60代	128	-41
70歳以上	287	+15
その他・不明	42	-5
合計	905	-85

悪質商法の被害に遭わないために

安い・無料・絶対もうかるなどの甘い言葉に惑わされず、それが本当に必要なものか、適正な価格なのかを考えたり調べたりしましょう。

巧妙に作られた偽メールやサイトは真偽の見極めが非常に困難です。少しでも不審に思ったり、判断がつかなくなったりする場合は、一人で悩まず、消費生活センターに相談しましょう。

●消費生活相談 (予約不要)

◇市消費生活センター (市役所新館4階)

平日 午前9時半～正午・午後1時～4時半 ☎(580)1968

◇消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日 ☎188 (局番なし)

●問い合わせ先 生活安全課生活安全担当 ☎(580)1897

知っていますか 障がい者週間（12月3日～9日）

「障害者週間」は、国民が障がい者の福祉について理解を深めるとともに、あらゆる分野の活動への障がいのある人の参加を促進することを目的としています。

市では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが地域の中で生き生きと自分らしく暮らしていけるまちづくりを進めています。

障がい者差別解消法

全ての国民が障がいの有無に関係なく、共生する社会の実現に向けて、障がいのある人に対する「合理的配慮の提供」などについて定めた法律です。（平成28年4月1日施行）

行政機関や事業者に対して「不当な差別的取り扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」が義務付けられています。

●合理的配慮の提供とは

障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で対応すること。

●合理的配慮となる一例

- ◇高いところにある商品を取って渡す。
- ◇分かりやすい表現を用いた説明をする。
- ◇筆談や簡単な手話による意思伝達を行う。

※差別を受けたり、合理的配慮の提供を拒まれたりした場合は、福祉サービス課に相談してください。

障がいのある人に関するさまざまなマーク



国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物・施設を示す、世界共通のシンボルマークです。



国際シンボルマーク

目が不自由な人が利用できる建物・施設であることを示す、世界共通のシンボルマークです。



身体障がい者マーク

車に表示するもので、運転者が肢体不自由であることを示します。



聴覚障がい者マーク

車に表示するもので、運転者が聴覚障がいであることを示します。



ハート・プラスマーク

身体内部（心臓やじん臓等）に障がいがある人が着用しています。



オストメイトマーク

人工肛門・ぼうこうを増設している人が利用できるトイレを示します。



福岡県ヘルプカード

障がいのある人など、支援や配慮を必要としている人が、周囲に助けを必要としていることを知らせるために持っているカードです。

ほかにもたくさん
マークや表示が
あるじょ～！



●問い合わせ先 福祉サービス課障がい福祉担当 ☎(580)1852 FAX(573)8083

12月2日から 健康保険証の新規発行を終了します

今年の12月2日から、国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。ただし、発行済みの保険証は、記載されている有効期限まで使用することができます。有効期限終了前には、新しい「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を交付します。（下表参照）

たときに更新されず。資格情報のお知らせに有効期限が記載されている場合にはその期限終了前に更新後のものを送ります。

※マイナンバーカードを紛失・更新中の人やマイナ保険証での受診が困難な人などには、市役所窓口で「資格確認書」の発行手続きができます。

また、マイナ保険証の利用登録を解除することもできます。解除した場合は、申請が必要です。

●**資格確認書** 現行の被保険者証と同様に医療機関を受診することができます。毎年更新します。

●**資格情報のお知らせ** 資格情報のお知らせのみでは、医療機関を受診することはできません。

受診の際は、マイナ保険証を提示し、万が一、医療機関でマイナ保険証が利用できないときに、マイナ保険証と資格情報のお知らせを併せて提示します。

国民健康保険の70歳未満の被保険者に発行する資格情報のお知らせには、有効期限はなく、記載内容に変更があつ

●問い合わせ先

国民健康保険の人

国保年金課国保年金担当

☎(580)1846

後期高齢者医療保険の人

国保年金課医療担当

☎(580)1847

※国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の人は、保険証に記載の発行元（保険者）に問い合わせください。

※現在発行済の被保険者証は有効期限まで使用可能です。

12月2日以降の変更点

	変更前の証の種類	変更後の証の種類	
		国民健康保険	後期高齢者医療保険
マイナ保険証を持っている人 （利用登録をしている人）	被保険者証	「資格情報のお知らせ」 ※70歳から74歳の人や外国人は、有効期限があります。それ以外の人には、有効期限はありません。	「資格確認書」 令和7年7月31日までの間に、券面情報変更（住所変更・氏変更・負担割合変更等）や再発行の場合は、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。 ※「資格情報のお知らせ」は、発行しません。
	限度額適用認定証／限度額適用・標準負担額減額認定証	マイナ保険証で確認できるため、手続き不要です。	
マイナ保険証を持っていない人 （利用登録をしていない人、電子証明書の有効期限が切れている人など）	被保険者証	「資格確認書」 ※有効期限は、原則令和7年7月31日です。（毎年更新し、送付します。）（69歳の人や74歳の人などは、この有効期限より短い場合があります。）	「資格確認書」 令和7年7月31日までの間に、券面情報変更（住所変更・氏変更・負担割合変更等）や再発行の場合は、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。 ※「資格情報のお知らせ」は、発行しません。
	限度額適用認定証／限度額適用・標準負担額減額認定証	手続きが必要です。 限度額適用認定証／限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。	手続きが必要です。 手続きをすることで、資格確認書に記載されます。

※75歳到達者には、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、「資格確認書」を誕生月の前月に送付します。

※資格確認書の有効期限は、令和7年7月31日です。

12月25日(水)が納期限です

- ◇固定資産税(第4期)
- ◇国民健康保険税(第7期)
- ◇介護保険料(第7期)
- ◇後期高齢者医療保険料(第6期)

延滞金は
年
8.7%

※令和6年の割合です。
※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.4%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中
バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。

口座振替が便利

市ホームページで申し込みめます。
※一部対応していない金融機関があります。

問い合わせ先

- ◇納付に関すること
納税課納税相談担当
☎(580)1975
- ◇口座振替に関すること
納税課納税管理担当
☎(580)1832

事業主の皆さん 償却資産の申告を

1月1日時点で市内に償却資産を所有している事業主は、固定資産税(償却資産)の申告が必要です。

申告書は12月中旬に送付します。
新規開業などで届いていない場合は、問い合わせてください。新規で申告する人のみに「申告の手引」を同封しています。

※新規以外で「申告の手引」が必要な人は、市ホームページからダウンロードしてください。

償却資産の課税標準額が少額の人には、申告書を送付せず、申告案内のハガキを送付しています。資産の増減や事業の廃止、住所氏名の変更があった場合は、市ホームページから様式をダウンロードし、申告してください。

償却資産の申告については、「eLTAx(エルタックス)」(地方税ポータルシステム)を利用した、インターネットによる電子申告を受け付けています。電子申告の利用開始には、eLTAxホームページから利用届け

出(電子申告の申し込み)が必要です。
詳しくは、eLTAxホームページを確認してください。



●主な償却資産

- ◇構築物 駐車場の舗装・屋上看板などの広告設備・門・塀・緑化施設 など
- ◇機械および装置 工作機械・印刷機械などの各種産業用機械・駐車場機械装置 など
- ※太陽光発電設備は償却資産に該当し、住宅用では受給最大電力が10kw以上の場合、課税対象となります(建材型ソーラーパネルを除く)。

◇車両および運搬具

大型特殊自動車(自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車・トラックなどは除く)

◇工具・器具および備品

事務機・事務椅子・陳列ケース・テレビ・パソコン・プリンター・ルームエアコン・金庫・ゲーム機器 など

●申告期限 1月31日(金)

●問い合わせ先

- ◇償却資産について
市税課固定資産税担当
☎(580)1829

◇eLTAxについて
地方税共同機構

☎(0570)081459
☎03(5521)0019

※受付時間 午前9時～午後5時
月～金曜日(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

市内に固定資産を 持っている人へ

固定資産税は、毎年1月1日時点の土地・家屋の所有者に対して課税されます。固定資産税の適切な課税のため、次に当てはまる場合は届け出てください。

- ◆土地・家屋の所有者が亡くなった
- ◆家屋を取り壊した

※12月末までに法務局で登記手続きをした場合は、届け出の必要はありません。

●届出期限 12月20日(金)

●問い合わせ先

市税課固定資産税担当
☎(580)1829

年末のごみ自己搬入 混雑を避けてお早めに

年末は、大掃除などで出たごみの自己搬入が多く、例年、処理施設が大変混雑します。

処理施設の混雑軽減のため、市の指定袋による夜間の定期収集を利用してください。

自己搬入する場合は、できるだけ年末間際の日程を避けてください。

受け付けが円滑に行えるように事前の分別をお願いします。

※クリーン・エネ・パーク南部への自己搬入は、事前に予約が必要です。

もえるごみ自己搬入(要予約)

●場所 クリーン・エネ・パーク南部

●搬入受付 午前8時半～午後4時

●予約方法

◇電話(自己搬入ごみ事前受付センター) ☎(433)8234

※当日持込みの電話予約は搬入希望時刻の30分前まで

◇申込フォーム



※当日持込みのフォーム予約は午後2時半まで

もえないごみ自己搬入(予約不要)

●場所 春日大野城リサイクルプラザ

●搬入受付 ◇午前8時半～午前11時半◇午後1時～4時

☎(596)7066

●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

食べきり!

おおのじょう3010運動

会食や宴会のときは、3010運動の実施をお願いします。

3010運動とは

宴会の開始から30分と閉宴10分前からは、席に座って食事を楽しもうという食品ロスを減らすための運動です。

守ろう!宴会5箇条

①まずは、適量注文

②幹事さんから「おいしく食べきろう!」の声かけ

③開始後の30分間は「味わいタイム」、終了前の10分間は「食べきりタイム」

④食べきれない料理は仲間で分け合おう

⑤それでも食べきれなかった料理は、お店の人に確認して持ち帰りましょう

一人一人が「もったいない」を心掛け、最初から最後まで美味しく宴会を楽しみましょう。



●問い合わせ先

循環型社会推進課 生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

12月はSTOP滞納 県下一斉徴収強化月間

市では、県および県内市町村と連携し、税金などの徴収率向上と滞納金額縮減を図るため、啓発活動による納税推進や滞納者に対する催告強化、差押えや搜索などの滞納処分強化など、さまざまな徴収対策に取り組みます。

この機会に、納め忘れの税金などがないか確認しましょう。

●問い合わせ先

納税課納税相談担当

☎(580)1831
☎(580)1974

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

被害者たちの早期帰国や問題の解決のため、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、まずは私たち一人一人が関心を持ち、認識を深めましょう。

啓発パネル展

●期間 12月5日(木)～13日(金)

●会場 まどかびあギャラリーモール

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840

下大田団地行政区長が 変わりました

行政区長は、地域の皆さんの意見や要望などを市に伝えたり、市からの連絡などを地域の皆さんに知らせたりします。

この度、下大田団地行政区の行政区長が変更になりましたのでお知らせします。

◆下大田団地行政区 新行政区長

倉掛清隆(くらかけ きよたか)

市政への意見などは、市や地元の行政区長に気軽に相談してください。

●問い合わせ先

コミュニティ文化課共働推進担当
☎(580)1836

大掃除シーズン、不要品は環境にも財布にも優しいリユースを！

粗大ごみのなかには、まだ使えるものがたくさんあります。粗大ごみシール（525円/枚）を貼ってごみとして捨てる前に、リユースできないか試してみませんか？

市が協定を結んでいるサービス2つを紹介します。

その1 リユースショップに売ってみよう

まだ使えるような品物であれば、「おいくら」で査定してみましよう。

「おいくら」について

無料で利用できる不要品査定依頼サイトです。スマホやパソコンで、売りたい品物の情報と写真を送ると、買い取りできる店から返信が届きます。

◆複数のリユースショップに一括で査定依頼ができるので、一番条件の良いところに買い取ってもらえます。

◆売却条件で自宅まで引き取りも指定できます。

◆粗大ごみでは出せない、テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンも買い取り対象です。

※査定依頼をかければ必ず買い取りできるわけではありません。

「おいくら」一括査定の流れ

Step 1 不要品の商品情報を入力して査定を依頼

Step 2 届いた査定結果を比較して買取店を選択

Step 3 手間なくお財布にも優しい不要品処分が完了



その2 欲しい人に譲ってみよう

リユースショップで引き取れなくても、欲しい人はいるかもしれません。「ジモティー」で募集してみましよう。

まだ使える粗大ごみはジモティーを活用してリユースしましょう！

登録料・手数料は無料

5分で投稿完了

近所でそのまま手渡し最短当日中に取引完了

ジモティー

「ジモティー」とは？

無料で利用できる掲示板サイトです。スマホやパソコンで、譲りたい品物の情報と写真を投稿すると、欲しい人から返信が届きます。

◆どんな種類の品物でも出品できます。

◆自宅まで引き取りに来てもらえます。

◆欲しい人が直接引き取りに来るので、最短で投稿当日に処分できます。

※投稿した品物が必ず引き取られるわけではありません。



●注意事項

査定・売買・譲渡は個人での取引になるため、市では一切の補償ができません。利用する際はトラブルにあわないよう、規約や注意事項をよく確認してください。

●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889



水道管にも冬支度を 凍結に注意

平成28年1月に福岡を襲った寒波による水道管・給湯器などの凍結で、漏水が多数発生しました。

このようなことを繰り返さないためにも、市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

気温マイナス4度以下は凍結しやすい

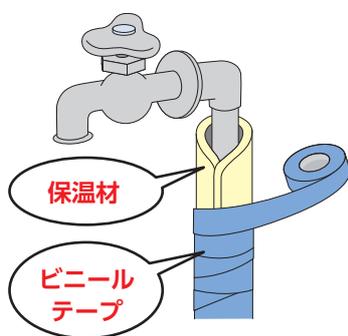
水は凍結すると体積が増えるため、水道管の中で水が凍ると、水が出なくなるだけでなく、水道管が破裂してしまうことがあります。

特に、北側や風当たりの強い場所で露出している水道管・給湯器などは注意が必要です。

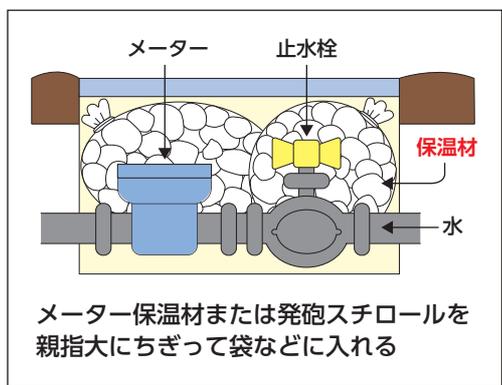
※宅地内の水道管・給湯器などは個人の所有物のため、破損してしまつと個人で修理費用を負担しなければなりません。

今からできる！凍結防止対策

◇屋外で露出している水道管・給湯器や水栓は、保温チューブ・発泡スチロール・布・ダンボールなどで覆い、保温しましょう。



◇メーターボックスの中には、発泡スチロールなどの保温材を入れましょう（布・新聞紙も可）。



◇老朽化している水道管などは点検・整備しましょう。

◇特に冷え込みが予想される時は、就寝前に浴槽などの蛇口から少しずつ糸引き状に水を出しておくと凍りにくくなります。

◇給湯器は、種類などによって凍結防止対策が異なる場合があります。メーカーに問い合わせるか、取扱説明書などを確認しましょう。

凍結してしまったら

水道管や水栓にタオルや布をかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。



※急に熱湯をかけたたり、火であぶったりすると、破裂や破損・火災の原因となります。

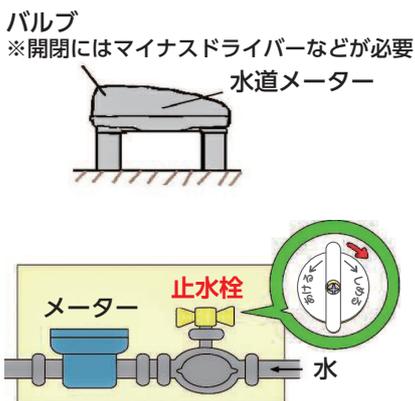
※蛇口を開けたままにすると、解凍したときに、水が出続けるため注意してください。

漏水してしまったら

メーターボックス内にある止水栓を回して水を止めてから、市指定給水装置工事業者（市ホームページを参照）へ修理を依頼してください。

地上式
メーター

地下式
メーター



● 問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当

☎(580)1927
☎(580)1928



申し込みと
問い合わせ先

心のふるさと館 [〒816-0934 曙町3-8-3]

●休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日) ●開館時間 午前9時~午後7時



12月のココふるワークショップ & しょうわキッズデイ

クリスマスカードを
作ろう!

7日(土)・8日(日)
14日(土)・15日(日)
21日(土)・22日(日)



●時間 午前10時~午後4時(ココふるワークショップの受け付けは午後3時半まで)

●会場 心のふるさと館1階 こども体験ギャラリー
※材料がなくなり次第終了

ココふるメリクリ2024 「サンタさんを探そう!」



心のふるさと館内に隠れた「足長サンタさん」を探そう。サンタさんの人数を当てると、プレゼントがもらえます。

●日時 12月7日(土)~25日(水) 午前9時~午後6時

●会場 心のふるさと館 館内各所

心のふるさと館ミュージアム担当

☎(558)5000 ☎(558)2207

✉cocofuru@city.onojo.fukuoka.jp

Webアンケートを実施します

今後も市内外の皆さんに愛され続ける市民ミュージアム「大野城心のふるさと館」であるために皆さんの意見や感想をウェブアンケートで聞かせてください。心のふるさと館に来館したことがある人も、来たことがない人も、ぜひ協力してください。

協力した人の中から抽選で10人に心のふるさと館特別展年間パスポートまたはオリジナルグッズをプレゼントします。

●期間 12月1日(日)~令和7年2月28日(金)

●抽選結果 3月頃にプレゼントの発送をもってお知らせします。



ウェブアンケート

大野城ウィンターイルミネーション2024 フォト投稿企画開催中!

現在「大野城ウィンターイルミネーション2024」を開催中です。点灯期間中は希望の灯り参加団体のイルミネーションを撮影し、Instagramにて「#大野城ウィンターイルミネーション2024」をつけて投稿すると抽選で素敵なプレゼントが当たります。詳しくはInstagram、まどかぴあホームページで確認してください。

●期限 12月25日(水)

●「希望の灯り」参加団体 市内各所



ONOJO_ILLUMINATION

ウィンター
イルミネーション
Instagram



まどかぴあ
ホームページ

まどかぴあ管理課(平日 午前9時~午後5時)

☎(586)4006 ☎(586)4007

✉kanri@madokapia.or.jp

チャレンジスペースブース出店者募集

手作りの商品などをボックスにレイアウトし、期間限定で出店してみませんか。作品の展示やショップ内カフェ客席でワークショップを実施することもできます。

- **対象者** ◇公益性のある活動やにぎわい創出などを目的とした活動を市内で行っている個人または団体◇市内の作家、アーティスト など
- **出店期間** 令和7年1月5日(日)～3月30日(日)
- **出店できるもの** ◇手作り商品◇出店者などの作品を用いて商品化したもの
- **ブース面積** (一区画あたり)
 ①横29.4cm×縦34.4cm×奥行27.0cm
 ②横59.4cm×縦34.4cm×奥行27.0cm
- **募集区画数** ①②各12区画
- **販売手数料** ①売上額の20%②売上額の25%
 ※作品展示のみの場合、登録手数料(①3000円②5000円)が必要です。

- **申込方法** ◇直接提出◇送付
 ※申請書と募集要領は心のふるさと館ホームページからダウンロードできます。
- **申込期限** 12月1日(日)～14日(土) (必着)
 ※申込多数の場合は抽選

ココふるショップ実行委員会事務局
(心のふるさと館内)

☎(558)5000

✉cfshop@city.onojo.fukuoka.jp

● **営業時間** 午前10時～午後6時
(ラストオーダー 午後5時半)

● **店休日** 月曜日 (祝日の場合は翌平日)



スタードームまどかに行こう

★ 市民星空観望会



明るい天体たちをみよう

夜空に輝く星の中でも特に明るい「1等星」と呼ばれる星たちを中心に案内します。場所や色を覚えて、家からも探してみましよう。

- **日時** 12月14日(土) 午後7時～8時50分
- **内容** ◇冬の星の観測◇月・惑星の観測



木星とおうし座

おうし座の角の間に明るい木星が輝いています。おうし座のさまざまな星たちや木星の姿を望遠鏡でのぞいてみましょう。

- **日時** 12月21日(土) 午後7時～8時50分
 - **内容** ◇冬の星の観測◇惑星の観測
- ※市民星空観望会は、毎月第2・第4土曜日に開催しています。12月は、第4土曜日が休館日のため、第3土曜日に開催します。

● 共通事項

- ※中学生以下は、保護者が同伴してください。
- ※雨天曇天時は、室内おはなし会となります。

● **会場** 北コミュニティセンター スタードームまどか

● 問い合わせ先

北パートナーシップ活動支援センター (北コミュニティセンター内) ☎(513)0099

★ 天文ボランティア 養成講座 ★

スタードームまどかで星を案内する「ボランティアスタッフ」になってみたい、天体初心者向けの講座です。気軽に参加してください。

●期日・内容

①	1月11日(土)	活動紹介・星空を見よう
②	18日(土)	季節の星と星座
③	25日(土)	太陽系の天体
④	2月1日(土)	望遠鏡・双眼鏡を使おう

●時間 全4回、午後2時～4時（終了時間前後有）

●定員 各回20人程度（申込先着順）

※小学生以下は保護者が同伴してください。

※ボランティア登録は任意です（登録は高校生以上から）。

●申込方法 電話

●申込期間 12月4日(水)～令和7年1月8日(水)

●申し込みと問い合わせ先

北パートナーシップ活動支援センター（北コミュニティセンター内） ☎(513)0099

のびのび広場

子育て応援指導員（保育士）が、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。

●対象者 1～2歳11カ月の子どもとその保護者

※0歳児のきょうだいも一緒に参加できます。

●期日 令和7年1月10日(金)・15日(水)・21日(火)・31日(金)

●時間 午前10時45分～11時45分（受付 午前10時半～）

※複数の参加はできません。

●内容 お絵かき

●定員 各回12組（抽選）

●必要なもの ◇着替え◇タオル◇水筒

●申込方法 申込フォーム

※のびのび広場ホームページのリンクから申込フォームにアクセスしてください。

●申込期間 12月1日(日)～7日(土)

●会場と問い合わせ先

れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア
（すこやか交流プラザ3階） ☎(573)8219



市ホームページ

お正月飾りづくり

市内の森で採れた松、竹などの自然素材を使って、お正月飾りを作ります。



松物おおのじょう
緑のトラスト協会

●日時 12月20日(金) 午前10時～正午

●会場 ふるかわ公園内トラスト協会事務所

●定員 20人（先着順）

●必要なもの 作品を持ち帰る大きめの袋

●申込方法 電話

●申込期間

◇トラスト協会会員またはイベント当日入会予定者 12月9日(月)～13日(金)

◇上記以外 12月10日(火)～13日(金)

午前8時半～午後5時

※団体・法人・グループの申し込みはできません。

●申し込みと問い合わせ先

（公財）おおのじょう緑のトラスト協会 ☎(558)1750

●問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当 ☎(580)1886





母子健康手帳アプリ おおのじょう子育てナビ

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を目的とし、母子健康手帳アプリ「おおのじょう子育てナビ（母子モ）」を導入しています。

無料でダウンロードできるため、妊娠中の人や小さい子どもがいる家庭は、ぜひ活用してください。家族でダウンロードすると、家族間で記録の共有ができます。

アプリの機能

●子育て情報の管理

子どもの発達状況や予防接種・健診の結果などを記録できます。予防接種のスケジュール管理もでき、接種予定日前にプッシュ通知が届きます。

●地域の子育て情報の配信

市から子育てに関するお知らせやイベント情報がプッシュ配信が届きます。

●オンライン予約

母子健康手帳交付の面談、すこやか育児相談、マタニティクラス（母親教室）、すくすく子育て教室（両親教室）などの予約がアプリからできます。

●オンライン申請

妊娠届時や妊娠中のアンケートなどをアプリから提出でき、面談当日はスムーズに面談が実施できます。

●通信費用の負担が必要です。

※紙の母子健康手帳を電子化したものではありません。健診や予防接種の際は、これまでどおり紙の母子健康手帳の提示が必要です。

※母子モのアプリをダウンロード後、プロフィール画面で居住地の郵便番号（市内）を設定すると、「おおのじょう子育てナビ」の画面になります。



アプリ
ダウンロード

●問い合わせ先

こども家庭センター母子保健担当

☎(580)1978

児童手当法改正後の手続きは、済んでいますか？

令和6年10月の法改正により、一部の人は、手続きが必要です。手続きが必要で、まだ提出していない人は、速やかに提出してください。

なお、公務員の人は各職場からの支給になるので、手続きや問い合わせは、勤務先にしてください。

※法改正後の書類を既に提出済みの場合は、養育状況が変わらない限り、手続きをする必要はありません。

更新の時など、再度手続きが必要な場合は、市から個別に案内を送付します。

※この内容は、9月1日号広報にも掲載しています。

●手続きが必要な人

- ◆所得超過で手当など（児童手当および特例給付）の支給がない人
- ◆高校生年代以上の児童のみを養育している人
- ◆養育する子が3人以上（多子加算の対象となる子がいる）、かつ、大学生年代の子を養育している人

※養育している子が大学生年代のみである場合、児童手当の支給対象児童がいないため、手続きは不要です。

●申請期限 令和7年3月31日（月）（必着）

※法改正後、最初の支給日である12月10日支給分は、10月18日までに申請を受け付けたものが対象です。これから手続きを行う場合でも、3月31日までに申請があれば、10月分から遡って支給します。ただし、支給日は、順次審査した後となります。

●申請方法

◇送付◇直接（子育て支援課または各コミュニティセンター）提出

※窓口の混雑を防ぐため、郵送での提出に協力してください。

※各種様式および必要書類は、市ホームページに掲載しています。

その他の留意事項も記載していますので、手続きの前に必ず確認してください。



●提出と問い合わせ先

子育て支援課子育て支援担当
☎T816-8510 曙町2-2-1
☎(580)1862

楽しいワンポイント手話講座 No.9

日常生活で使う楽しい手話表現を紹介します。地域の聞こえない人とのコミュニケーションにぜひ役立ててください

二日酔い



愛する



①右手で「2」を作り、左胸から右胸に移動する
※左利きの方は左右逆の手で表してください。

②両手人差し指を目の前で円を描くようにグルグル動かす

ふくらませて伏せた左手甲の上で、湾曲させた右手を水平に回す

●問い合わせ先

福祉サービス課障がい福祉担当 ☎(580)1852 FAX(573)8083



動画はこちら

お知らせコーナー

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

行政書士による成年後見・遺言・相続などの無料相談
会(予約不要)

日時 12月8日(日) 午後1時～3時

会場 まどかぴあ 304会議室

内容 高齢者や障がいのある人が安心して暮らすための、法定後見・任意後見・遺言・相続など

問い合わせ先 成年後見センター

〒110-0001 東京都千代田区南支庁センター 408(6676)

行政書士による遺言・相続・後見・生前贈与の無料相談会

日時 12月10日(火) 午後1時～5時

会場 まどかぴあ 304会議室

内容 ◇遺言◇相続◇信託◇任意後見◇生前贈与 など

※予約者優先

問い合わせ先 終活サポートちくし 清水 ☎(921)9327

行政書士無料相談会(要予約)

日時 12月18日(水) 午後1時～4時

会場 市商工会(瓦田)

内容 ◇遺言◇相続◇内容証明◇会社設立◇営業許可申請◇交通事故 など

申込方法 電話

申込締切 12月11日(水)

申し込みと問い合わせ先 市商工会 ☎(581)3412

休日(土曜日)の無料公証相談(要予約)

日時 12月21日(土) 午前9時～午後5時

会場 筑紫公証役場(太宰府市都府楼南)

内容 ◇公正証書による遺言◇任意後見契約 など

※平日も無料で相談を受けています。

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 筑紫公証役場 ☎(925)9755

行政書士による相続・遺言・成年後見等についての無料相談会(予約不要)

日時 12月26日(木) 午後1時~4時
会場 まどかぴあ 302会議室
内容 ◇相続◇遺言◇成年後見 など

問い合わせ先 (公社)コスモス成年後見サポートセンター福岡県支部 江上 ☎(641)2501

講習・講座

※受講料の記述のない講習・教室は無料

シニアのためのシニアボランティア相談セミナー

対象者 おおむね60歳以上で、就労またはボランティアなどの社会参加の意欲のある人
日時 12月17日(火) 午後2時~4時
会場 リーパスプラザこが 多目的ホール(古賀市中央)
内容 再就職やボランティア活動を通して社会参加しようと考えているシニアのための、支援機関に直接相談できるセミナー
定員 40人(先着順)
※事前申込制、生涯現役チャレンジャーの利用登録が必要

要(当日登録可)

申込方法 電話

申込期限 12月16日(月)

申し込みと問い合わせ先 福岡県生涯現役チャレンジャーセンター事務局 ☎(432)2512

〒(432)2513



応急処置を身に付けませんか 春日・大野城・那珂川消防署

救命講習Ⅱ

対象者 中学生以上で大野城市・春日市・那珂川市に在住、または勤務する人

日時 12月22日(日) 午前9時

午後0時45分

会場 春日・大野城・那珂川消防署(春日市春日)

※駐車場はありません。

内容 ◇胸骨圧迫◇AED(自動体外式除細動器)◇その他の応急処置

※筆記・実技試験があります。

定員 40人(先着順)

申込期限 12月19日(木)

申込方法 ◇申込フォーム◇電話

申し込みと問い合わせ先 春日・大野城・那珂川消防本部警防課救急情報係 ☎(584)1

191 ☎(584)1240

イベント

※費用の記述のないイベントは無料



大野城市いっしょの里

癒しの環境で、日帰り入浴ができます。

入館料 ◇市内60歳以上 1

00円◇市内60歳未満 20

0円◇市外 300円

※就学前の乳幼児は無料

※露天風呂、内湯、ミストサウナ、ヘルストロン、マッサージ機、囲碁、将棋が入館料のみで利用できます。

開館時間 午前10時~午後6時

休館日 ◇毎週月曜日◇祝日

◇12月29日~1月3日

12月のイベント

◆カラオケ

月間通してイベント開催

詳細は受付まで

◆季節の湯 発汗ゲルマ風呂

12月1日(日)

◆変わり湯(当日のお知らせ)

12月22日(日)

◆健康体操

12月24日(火) 午後4時から

◆風呂の日

12月26日(木) 回数券お買い上げの人に無料券2枚プレゼント

◆相続と遺産相談

12月27日(金) 午前10時から

問い合わせ先 大野城市いっしょの里 ☎(596)3455

募集

※費用の記述のない事業は無料

福岡高等技術専門学校 入校生募集(令和7年度)

技能習得や資格取得などにより関連職種への就職(転職)を希望する人を募集します。

募集期間 12月2日(月)~令和7年1月16日(木)

募集科 「福岡県の職業訓練」ホームページを確認してください。

受講料 無料(テキスト代・資格試験受験料等は除く)

入校試験日 令和7年1月24日(金)

入校日 令和7年4月9日(水)

問い合わせ先 福岡高等技術専門学校 ☎(681)0261

〒(681)0261

ハローワーク福岡南 ☎(513)8609

※詳しくは、問い合わせください。

〒(513)8609

〒(513)8609

〒(513)8609



大文字

10月から郵便料金が値上げになりましたが、昔郵便に関連した仕事をしたことを思い出しました。

JR筑肥線下山門駅に、ハガキ(葉書)の木を植えたことです。木の正式名はタラヨウ、モチノキ科常緑広葉樹で赤い実が麴のように群れを成じ、冬の季節によく目立ち、葉は常緑で細長く20センチほどと大きく、分厚くて表面に光沢があり、木の葉の裏側に釘や爪先などで文字や絵を書くと、すぐにその跡が黒く変色し書かれたものは葉が枯れても残ります。

弘法大師がこれを用いて字の勉強をした「字問の木」とか、戦国時代の頃、武士がこの木の葉に文書を書いて送り、「葉書」の語源になったと言われていいます。筆もペンも不要、葉だけあればよいので現代では天然のメモ帳といったところです。

現在は、この木タラヨウを郵便局の木と制定されています。実際に宛先を明記し、定形外の切手を貼れば、郵送することも可能との事です。住まい近くの郵便局にも葉書の木が植えられているかもしれません、ぜひ探してみてください。

㊦

行政相談

国、県、市の行政についての要望や苦情

日 12月17日(火) 午前10時～午後3時

会 市役所本館1階ホール

※要予約(先着順)

予約期間 12月1日(日)～10日(火)



暴力団による悩みや困りごと相談

日 月～金曜日 午前9時半～午後4時半

◆春日警察署 ☎(580)0110

民暴特別相談会

弁護士に電話、面接で相談できます。

日 第1・3水曜日 午後1時半～4時

◆(公財)福岡県暴力追放運動推進センター ☎(651)8938

警察への相談、意見、要望

家庭内のもめごと、ストーカーや悪質金融 など

◆春日警察署 ☎(580)0110

年金相談

日 月～金曜日(祝日を除く)

◆国保年金課 ☎(580)1848

住宅相談

日 毎月17日(閉庁日のときは翌開庁日) 午前10時～午後3時

会 市役所本館1階ホール

家計相談

借金や滞納があり、生活が苦しいなどの家計について相談を受け付けています。

日 火・木曜日

※受付は月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日を除く)

◆福祉サービス課 ☎(580)1961

養育費電話相談

日 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

毎週土曜日と第1・3日曜日

午前9時～午後4時

◆ひとり親サポートセンター

☎(584)3931

養育費等に関する無料弁護士相談

日 昼の部 12月4日(水)・1月8日(水)

午後1時～3時

夜の部 12月11日(水)・25日(水)

午後6時～8時

会 クローバープラザ [春日市原町]

※要予約(1日4人(先着順))

※離婚協議中の相談も受け付けます。

◆ひとり親サポートセンター

☎(584)3931

(月～金曜日 午前9時～午後5時、土曜日・第1・3日曜日 午前9時～午後4時)

緩和ケア相談

自宅で療養したい、往診してくれる医師を探したい、家族を自宅でみとりたい など

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

◆筑紫地域在宅医療支援センター

☎(513)5583

配偶者や恋人などからの暴力相談

日 月・水～金曜日 正午～午後7時

土曜日 午前10時～午後5時

(祝日・年末年始を除く)

◆ちくし女性ホットライン

☎(513)7335

日 火・木曜日 午後6時～9時、土曜日

午前10時～午後1時(年末年始を除く)

◆男性DV被害者のための相談ホットライン ☎070(4410)8502

※来所相談は要予約

日 第1日曜日 午後2時～5時

第3水曜日 午後6時～9時

(年末年始を除く)

◆LGBTの人のDV被害者相談ホットライン ☎080(2701)5461

※来所相談は要予約

子ども相談センター

問 子ども相談センター(市役所新館2階)

☎(585)2460 ☎(585)2470

子ども相談

18歳までの子どもを対象とした家庭・学校生活、友人関係、心身の発達、問題行動、虐待、育児などの相談。面接や電話(FAX可)で応じています。

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時半～午後5時

消費生活センター

問 消費生活センター(市役所新館4階)

☎(580)1968

消費生活相談

架空請求などの詐欺や契約にまつわるトラブルなどを電話や面接で相談できます。

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時半～正午・午後1時～4時半(予約不要)

すこやか交流プラザ

問 健康課 ☎(501)2222

※各種相談は、祝日は休みです。

健康相談 ※前日までに要予約

日 毎月1回月曜日 午後1時半～4時

心の健康相談 ※要予約

日 毎月1回月曜日 午後1時半～3時半

栄養相談 ※前日までに要予約

日 毎月1回月曜日 午後1時半～4時

薬の相談 ※前日までに要予約

日 3月11日(火)

午後1時半～4時

総合福祉センター

問 社会福祉協議会 ☎(572)7700

ふくし何でも相談

福祉の各種相談を受け付けています。

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時半～午後5時

電話相談可 ☎(501)3311

弁護士による電話法律相談

生計・離婚・相続・債務整理・借家 など

日 第2木曜日 午前10時～正午

(受付は午前11時40分まで)

☎(501)7830

弁護士による心配ごと相談

生計・離婚・相続・債務整理・借家 など

日 第2・3火曜日 午前10時～正午

第1・4火曜日 午前10時～午後3時

※受付は午前9時～、午後0時45分～ 事前予約可

☎(572)7700

人権相談

日 第1木曜日 午前10時～午後3時

※期日は変更になる場合があります。

☎(580)1840

男女平等推進センター アスカラ

問 男女平等推進センター(まどかびあ3階)

☎(586)4035

※各種相談は、土・日曜日、祝日、休館日(毎月第1・3水曜日、祝日の場合は翌平日、年末年始)は休みです。

※相談予約受付時間

まどかびあホームページ 24時間

窓口・電話 午前9時～

午後5時(休館日を除く)

※各種相談の託児あり

(1週間前の平日までに要予約・有料)

総合相談 ※面談は要予約

センター相談員による日常生活でのさまざまな悩みの相談です。

日 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

法律相談 ※2日前までに要予約

女性弁護士による相談です。

日 木曜日(第5木曜日・祝日を除く)

午後1時～4時

臨床心理士による相談

※2日前までに要予約

対人関係・性格・子育て・結婚・離婚 など

日 12月10日(火)・24日(火) 正午～午後3時

12月12日(水)・26日(水) 午前9時～正午

おしごと相談 ※2日前までに要予約

仕事上のいろいろな悩み相談と再就職を希望する子育て中の女性への就職あっせんを行います。

日 12月11日(水) 午前10時～正午

※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

医療機関を受診すべきか迷ったときは
救急医療情報センター ☎(471) 0099 または ☎#7119
小児救急医療電話相談 ☎#8000

休日当番医 【診療時間】 午前9時～午後5時

- ◆急患のみに限ります。
- ◆当番医は変更されることがあるため事前に病院へ確認してください。掲載していない休日当番医と夜間当番医についても、次のいずれかでご確認ください。

市ホームページ
消防署 ☎(584)1191
市役所 ☎(501)2211



受診医療機関の相談は、福岡県救急医療電話相談 ☎#7119
に連絡してください。

1日(日) 内：ありかわ内科クリニック
〔大城〕 ☎(580)8255
内・外：福岡徳洲会病院
〔春日市〕 ☎(573)6622
外：城戸整形外科クリニック
〔春日市〕 ☎(513)5002

8日(日) 内：えぐち内科
〔太宰府市〕 ☎(917)7373
内・外：済生会二日市病院
〔筑紫野市〕 ☎(923)1551
外：こが整形外科クリニック
〔太宰府市〕 ☎(925)2929

筑紫地区小児救急診療体制

曜日	診療時間	医療機関	住所・電話番号
月・水・金曜日	午後5時～9時半	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市俗明院 1-1-1 ☎(921)1011
上記曜日の祝日	午前9時～午後9時半		
火・木・土曜日	午後5時～9時半	福岡 徳洲会 病院	春日市須玖北 4-5 ☎(573)6622
上記曜日の祝日 日曜日	午前9時～午後9時半		

- ※上記診療時間内でも状況により、小児科医ではない救急診療部の医師が診療する場合があります。
- ※受け付けは全て午後9時までですが、病院の状況によっては早めに終了する場合があります。
- ※対象年齢については、事前に病院へ問い合わせてください。

歯科休日急患診療

【診療時間】 午前9時～午後1時
ちくし休日急患歯科診療所〔春日市〕 ☎(571)0118
※日曜日、祝日、お盆、年末年始の歯科休診に対応しています。
※診療先は変更となる場合がありますので、事前に連絡をして受診してください。

市民カレンダー 12月

1日	紙芝居を楽しみましょう♥〔心のふるさと館〕
2月	心のふるさと館休館日 納期限（国民健康保険税6期、介護保険料6期、後期高齢者医療保険料5期） あかちゃん広場（南・東地区）〔れいわ子ども情報センター〕
3火	そらまめ（多胎児サークル）〔れいわ子ども情報センター〕 革の絵画展〔心のふるさと館〕（～1月5日） ハワイ in ONOJO〔心のふるさと館〕（～15日）
4水	まどかぴあ休館日（第1・3水曜日） のびのび広場〔れいわ子ども情報センター〕
5木	
6金	のびのび広場〔れいわ子ども情報センター〕
7土	ここふるワークショップ「クリスマスカードを作ろう！」〔心のふるさと館〕（～8日） ここふるメリクリ2024「サンタさんを探そう！」〔心のふるさと館〕（～25日）
8日	
9月	心のふるさと館休館日 ここふるオレンジカフェ〔心のふるさと館〕
10火	あそびの広場・絵本ライブラリー〔れいわ子ども情報センター〕
11水	
12木	おたのしみ★たんじょうかい〔れいわ子ども情報センター〕 史跡環境整備サポーター事業〔(仮称)小田浦史跡公園予定地〕
13金	
14土	週末窓口サービス〔市役所〕（第2・4土曜日） ここふる体験工房「押し花箸袋作り」〔心のふるさと館〕（～15日） ここふるワークショップ「クリスマスカードを作ろう！」〔心のふるさと館〕（～15日） 市民星空観望会「明るい天体たちをみよう」〔北コミュニティセンター〕

※☎は申し込みが必要。📄は発行日時点で申込受付終了。

市役所・地域行政センターのご案内

■大野城市役所

【開庁時間】 午前8時半～午後5時
【閉庁日】 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※毎月第2・4土曜日 午前9時半～午後0時半は週末窓口サービス実施中
【コールセンター】 毎日午前8時～午後9時
☎(501)2211 / FAX(501)2394 ✉cc@city.onojo.fukuoka.jp
📖 <https://www.city.onojo.fukuoka.jp/>
広報は市ホームページでも見ることができます。



駐車場は台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用してください。

■地域行政センター（コミュニティセンター内）

【開館時間】 午前9時～午後9時
【休館日】 毎月第3火曜日（祝日の場合はその次の平日）、
年末年始（12月28日～1月4日）
南地域行政センター ☎(596)0917 中央地域行政センター ☎(573)3151
東地域行政センター ☎(504)1433 北地域行政センター ☎(513)0226



主要ダムの貯水率

(11月1日時点)

牛頸ダム	江川ダム・寺内ダム	大山ダム	五ヶ山ダム
78.5%	63.6%	100% (100%)	95.4%

大野城市の水源は、牛頸ダムや地下水などの自己水源が約3分の1で、残りの約3分の2は、筑後川水系の水を福岡地区水道企業団から受水しています。※()は福岡地区水道企業団持分

ひとの動き

※令和6年10月末時点
()内は昨年比

出生	84人 (+6)	人口	103,364人 (+316)
死亡	88人 (+25)	男	49,792人 (+120)
転入	507人 (-8)	女	53,572人 (+196)
転出	465人 (+65)	世帯	47,142世帯 (+561)



10/31
木

トリック・オア・トリート! こゆ保育園 ハロウィン訪問

ハロウィンの行事として、「こゆ保育園」の園児が、仮装して市役所を訪問しました。

「トリック・オア・トリート!」と元気よく合言葉を使った園児たち。井本市長や毛利副市長に迎えられ、たくさんお菓子をもらっていました。

その後も子育て支援課やこども家庭センターを訪れ、帰るころには手作りのバッグはお菓子でいっぱいになりました。

園児たちの可愛らしい姿に、職員もたくさん元気をもらうことができ、笑顔あふれる楽しいひとときとなりました。



11/5
火

みんなで育てたひまわり 「人権の花」運動

この運動は、みんなで協力して花を育て、優しさや思いやりの気持ちを感じながら人権を大切にする心を育むための運動です。

今年度は、平野小学校3年生がひまわりの種植え・支柱立て・種取りなどを協力して行いました。

取れた種を次の学校へ引き継ぐための記念品贈呈式では、育ててくれたお礼に人権擁護委員から記念品が



やりきる! 頂結束



日本一への道



第20回記念全日本女子硬式野球選手権大会 二死満塁まで追い詰めるも敗退 ベスト8



今年の全日本選手権大会は、オーストラリアから2人の選手が九州ハニーズで野球がしたいと来日し、一緒にプレーしました。

10月12日(土) 坊ちゃんスタジアム

九州ハニーズ 200 000 5 | 7
ゴールドジム 000 000 0 | 0

《バッテリー》緒方、長池、百田一船越

☆ティカラ決勝タイムリー

☆川端4安打3盗塁



円陣で気合を入れる選手達

10月13日(日) 坊ちゃんスタジアム

九州ハニーズ 001 007 0 | 8
東海ネクサス 011 000 0 | 2

《バッテリー》クレア、百田一船越

☆川端3安打猛打賞

☆ティカラ決勝タイムリー

☆クレア、百田ナイスピッチング



オーストラリアの選手たちとの交流

10月14日(祝・月) 坊ちゃんスタジアム

履正社高等学校 003 020 1 | 6
九州ハニーズ 310 000 1 | 5

《バッテリー》緒方、百田、長池一船越

☆福岡3安打猛打賞

最終回1点差二死満塁のチャンスまで追い詰めるも敗退...

悔しい結果でしたが、チームの団結力はどのチームにも負けない頂結束で戦い抜きました。来年こそ、日本一目指して頑張ります。

贈られ、人権イメージキャラクターの人KENももる君と人KENあゆみちゃんも登場し、会場には子どもたちの歓声が響いていました。



市のソーシャルメディア

5つのソーシャルメディアでも情報発信を行っています。ごみ収集日の通知や道路・公園の不具合の通報機能などLINEには便利な機能もあります。ぜひ、見てみてください。



エックス (旧ツイッター)
X



フェイスブック
Facebook



ライン
LINE



インスタグラム
Instagram



ユーチューブ
YouTube

「dボタン広報誌」でも 大野城市の情報を発信しています



- 1 テレビのチャンネルをKBC(1ch)にあわせませう。
- 2 リモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。

※使っているリモコンによりボタンの位置は異なります。